

# 市報

6月1日号

No 519

# ひよ

## 鳥栖市民憲章

わたくしたち鳥栖市民は、九千部の山のみや筑後川の、清く美しい自然との調和をはかり、さらに交通の要所としての機能を生かし、力強く未来に向ってすすみます。

1. 自然を愛し、住みよいまちをつくります。
1. きまりを守り、平和で明るいまちをつくります。
1. ふれあいを大切にし、思いやりのあるまちをつくります。
1. 教養を高め、文化のかおるまちをつくります。
1. 働くことを喜び、活力あるまちをつくります。

■昭和59年6月1日発行 ■発行所：鳥栖市役所企画課（〒841 佐賀県鳥栖市宿町1118番地 ☎09428③3111）



## 市民の守りはおれたちが！

第1回市消防操法大会が、5月13日午前7時半から旧田代中学校で開かれ、消防団員 273人が参加。小型動力ポンプ、消防自動車ポンプの各部で、日頃鍛えた消防技術を競い合った。

同大会は市制施行30周年を機に、団員の消防技術の練磨、迅速な団体行動の習熟、志気の高揚、実情に即

した消防体制の確立を目的に開いたもので、これから毎年開く予定です。  
なお、同大会の結果は次の通り。

- 【小型動力ポンプの部】①第4分団第1部（牛原町）②第1分団第3部（真木町）③第2分団第1部（水屋町）  
【消防自動車ポンプの部】①第5分団本部（旭）②第4分団本部（麓）③第2分団本部（基里）

## 今月の納税

市 県 民 税(1期分)

國民健康保険税(1期分)

納期限は 6月30日です

※納税は、近くの銀行や農協、郵便局でどうぞ



# きれいな水をご家庭へ

水道週間：6月1日～7日

## 水と暮らし

水は私たちが健康で、明るく、快適な文化生活をいとなむために、欠かすことのできない大切な宝物です。

## 浄水場見学

6月3日(日)午前9時から午後4時まで、原古賀町の浄水場を市民のみなさんに公開します。水がどのようにしてつくられるか、職員が説明しますのでぜひお出かけください。

## サービス車巡回

次の日程でサービス車が巡回します。水もれ程度の簡単な修理はお申し出ください。

▷ 6月4日(月)午前10時～午後4時＝鳥栖北、田代、基里の各地区  
▷ 同6月5日(火)午前10時～午後4時＝鳥栖南、麓、旭の各地区

## 給水装置はあなたのものです



### ★給水装置とは

道路に入っている水道局の管(配水管)から分かれてい家庭に引きこまれた給水管とこれに取りつけたびや口、止水せん、分水せんなどの器具をまとめて給水装置とよびます。

★給水装置はあなた(建物の所有者または使用者)のものです。

宅地内の給水装置は、あなたのものです。その改造や修理の費用は、あなたの負担になります。

いつも水もれなどないよう気をつけましょ。

### ★団地やビルなどの場合は

団地やビル、アパートなどでは、給水管によって送られてきた水を、いつたん受水タンクに貯め、ポンプで屋上のタンクにくみあげて、そのタンクからそれぞれの家庭に水を送っています。

この場合は、受水タンクの入口まで給水装置といい、それから先を「流末装置」といいます。

タンクはいつも清潔に保ち、雨水や汚水が流入しないように、また水質検査や年ごと度はタンクの点検・清掃を水道使用者や管理人・所有者のみなさんで行なってください。



て施設ができ、みなさんの家庭へ水道の水をお届けし、お使いになつた水量にもとづいて水道料金をいただいている。この水道料金収入の中から、毎年少しづつ借りたお金に利息をつけて返しながら、水道事業を経営しています。

水道料金は、納付書がきたら早目に納めましょう。

## 家庭の水道

水をお届けするために、公道に埋められた水道管を配水管といいます。この配水管から分かれて家庭まで引きこまれた給水管、分水せん、止水せん、メーター、じゃ口などを「給水装置」といいます。

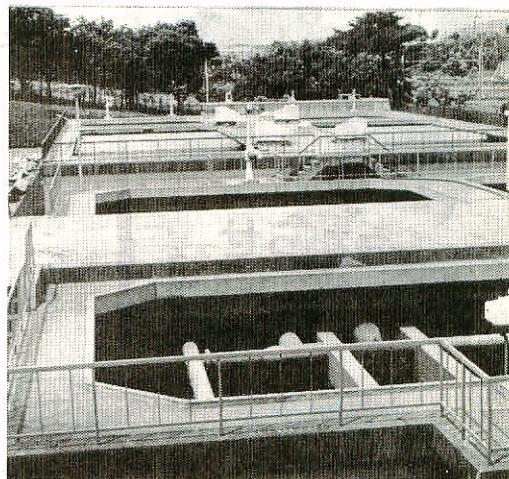
この給水装置の新設、改造、修理

などの工事は、市の指定水道工事店以外ではできません。指定工事店は、すべて市の規定した部品を使い、見積りも一定の方法が決められていますので安心です。

指定工事店以外の業者に施工させると、市条例により給水できないことがありますのでご注意ください。

また、次のような場合は必ず市水道課業務係へお届けください。

▶水道の使用を開始または中止するとき（2～3日前までに）  
▶転居や転入・転出で移動するとき  
▶給水装置の所有者または使用者が変わったとき  
▶家庭用に使っていた水を嘗



▲浄水場の沈でん池・ろ過池

業用にするなど使い方を変えるとき。  
そのほか水道に関するご相談や、工事のお申込みは、市水道課（☎③3111内線252～255）または市管工事協同組合（☎③5038）へどうぞ。

## 美しい水、住みよい環境を

環境週間：6月5日～11日

昔は、私たちの身の周りの川やクリークは、泳いだり、魚を釣ったりする場としてみんなに親しまっていました。また、お米をといだり、食器を洗ったりする水として、物を捨てないなど大切にしていました。

ところが今は、川や海にゴミが浮かび、魚もすまなくなるほど汚れてしまった所も多くあります。「川や海で泳げなくてもプールがある、川で洗えなくても水道がある」と思われる方もいるでしょうが、本当にそうでしょうか。

プールの水も、水道の水も結局、川の水を浄水場に導き、薬品などで処理をして使っているのです。川が汚れれば、浄水場での処理もむずかしくなりますし、汚れがひどくなれば飲めなくなるようになるのではないかでしょうか。

どうして川や海が汚れてしまったのでしょうか。子供たちに美しい川や海を残すにはどうしたらよいでしょうか。

### 川や海を汚すのは

これまでの、水の主な汚濁源は工場や事業場からの排水でしたが、水質規制などの強化によって今日では大幅に改善されてきました。

現在、川や海を汚している内の約半分が私たちの家庭から出る洗濯や炊事、し尿浄化槽からの排水などです。また、牛舎や豚舎などからの排水、施肥なども汚れの原因となります。

こうして見ると、水質汚濁は一人ひとりが被害者であり加害者であるようです。自分一人ぐらいという考え方を捨てて、みんなで美しい環境を



守りましょう。

### 川を汚さないために

- ①調理くずなどを流さないように！
- ②洗濯には石けんや無リン洗剤を！
- ③使用済み食用油を流さない！
- ④浄化には沈でん槽を！
- ⑤ゴミを川に捨てないで！
- ⑥空き缶などのポイ捨てをしない！
- ⑦地域ぐるみでミヅの一斎清掃を！

### 空き缶回収にご参加を

市と市公害防止連絡協議会は、環境週間にちなみ、6月10日午前10時から国道34号線（市役所～競馬場）の空き缶回収を行います。市民のみなさんのご参加をお願いします。



## 農業委員の選挙が近づきました

### 投票日は7月15日

7月15日は、任期満了による市農業委員会委員の選挙が行われます。農家のみなさんにとっては大切な選挙です。明るい選挙でいっぱいの人を選んでましょう。告示は7月8日です。

#### 《委員会の構成》

市農業委員会委員の定数は、市条例で次のように定められています。

(1)選挙による委員…20人(2)農業協同組合と農業共済組合がそれぞれ推薦した理事…2人(3)市議会の推薦した学識経験者……5人以内

#### 《選挙区と定数》

第1選挙区	鳥栖・麓・旭	12人
第2選挙区	田代・基里	8人

#### 《選挙権のある人》

①市内に居住する満20歳以上（昭和59年3月31日現在）の人で、10ha以上の農地を耕作している人②その人と同居している満20歳以上の親族で、1年間を通じておむね60日以上耕作に従事している人——いずれも市農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人に限ります。

#### 《立候補の届け出》

選挙告示の7月8日に、市選挙管理委員会に届け出なければなりません。届け出時間は午前8時半から午後5時までです。

なお、公職選挙法の一部が次のように改正されました。

(1)立候補届け出期間…告示があった日1日間（改正前2日間）(2)選挙の運動期間…告示があった日から7日間（改正前10日間）

#### 《不在者投票ができます》

7月15日の投票日に投票区外へ旅行または勤務する人、病気や妊娠、身体不自由などのため歩行が著しく困難で、自から投票所で投票ができない人は、宣誓書を出して次のとおり不在者投票をすることができます。

▷とき=7月8日(日)～同14日(土)、午前8時半～午後5時▷ところ=市選挙管理委員会事務局(市役所1階)

## 児童手当(特例給付)の現況届を!!

18歳未満の児童を3人以上養育し、児童手当(特例給付)を受けている方は、6月30日(土)までに、現況届を市福祉事務所に提出してください。

なお、6月以降は受給資格がなくなると思われる場合でも提出してください。

この現況届は、受給者の前年の所得状況や、6月1日現在の養育状況などを確認するための重要な届けで、もし、この届けを出されないと、引き続き受給する資格があっても、6月分以降の児童手当(特例給付)の支払いを受けることができなくなりますので、必ず提出してください。

## 59年度 田植え期の農作業賃金決まる

今年の春期(田植え)の農作業賃金標準額が、5月17日に開かれた農業就業改善推進協議会で次のとおり決まりました。

同協議会は、農業委員会会長以下10委員と生産組合

長各地区代表、農協営農課長、同青年部長、同婦人部長、三養基農業改良普及所長、鳥栖公共職業安定所長で構成されています。

作業名	金額	内容
耕 転・代かき	平たん 1万 500円	耕 転 7,000円 代かき 3,500円
	山間山麓 1万2,700円	耕 転 8,500円 代かき 4,200円
苗 代	690円	1箱当たり 生産者庭先渡し
	平たん 7,500円	苗運搬費含まず (機械植え)
田 植 え	山間山麓 1万1,000円	
	平たん 740円	農薬含まず ジェットホース 使用
防 除	山間山麓 840円	

※この標準額は、普通水田の稻作のための10ha当たり1回の額です  
※不整形田など作業上不便な田は、その時点で調整してください

## 分譲住宅購入者募集

県住宅供給公社は、59年度住宅金融公庫融資付分譲住宅の購入者を募集します。

▷ 団地=加藤田団地 ▷ 戸数=1戸  
 ▷ 土地面積=230.95平方㍍ ▷ 建物面積=95.71～109.61平方㍍ ▷ 価格=1,976～2,236万円 ▷ 融資=780～900万円 ▷ 申込み=6月6日から同19日までに市建設課住宅係（☎③3111内線231）へ

## 看護婦職員募集

市休日救急医療センターは、看護婦職員1名を次のとおり募集します。

▷ 勤務=市休日救急医療センター（消防署前） ▷ 出勤日=毎週日曜日、国民の祝日、1月2日・3日 ▷ 勤務時間=午前8時半～午後5時半 ▷ 賃金=日額8,300円（ただし、1月1日～3日については50%増）、賞与年2回（各5.5日分） ▷ 申込み=市環境衛生課へ履歴書を持参（郵送可）ください。

## 薬草のそだてかた

花とみどりの推進協議会と市都市計画課は、園芸実演会を無料で開きます。多数ご参加ください。

▷ とき=6月14日(木)午前9時半～同11時 ▷ ところ=薬業指導所（宿町）  
 ▷ 緑の相談=6月28日(木)午前9時半～午後3時、市役所別館男子教養室

## 鉄道妨害防止運動 6月15日まで

58年中に博多鉄道公安室管内で発生した妨害は150件、そのうち踏切での事故は59件で、死者8名、重軽傷者6名を出しています。

踏切では必ず止まって、列車がこないことを確かめましょう。

## 保母試験準備講習会

▷ とき=7月11日～同17日 ▷ ところ=佐賀県農協会館 ▷ 受付け=6月11日～同30日 ▷ 問い合わせ=市社会福祉協議会（☎③3111内線293）

## 市民プール監視員募集

市教育委員会は、市民プールの臨時監視員を募集します。

▷ 人員=25人 ▷ 資格=市内に居住する身心強健な19才以上の男子 ▷ 期間=7月1日～8月31日 ▷ 賃金=日額4,160円 ▷ 申込み=6月15日までに履歴書持参のうえ同委員会社会体育課（☎③3111内線342）へ

## 水道修繕当番店

水道の故障修繕は管工事協同組合（東町2丁目☎③5038）へ。ただし、午後5時以降と日曜日、祝日は次の当番店へお申し込みください。

**6月1日～15日 中央設備商会**  
 (大正町☎②4410)

**6月16日～30日 佐藤電気工事店**  
 (本町☎②3510)

## 地区園芸教室 市都市計画課 ☎③3111内線220

6月の鉢物、草花、やさしい手入れ	6月6日(火)	午前9時半～同11時	鳥栖公民館（創作館）
	〃21日(木)	午後1時半～同4時	鳥栖北公民館
	〃22日(金)	午前9時半～同11時	麓公民館
6月の盆栽の手入れ	〃12日(火)	午後1時半～同4時	旭公民館
	〃20日(水)	午前9時半～同11時	田代老人福祉センター
	〃15日(金)	〃	基里老人福祉センター



市立図書館 ②7327

### ■ 6月の休館日

○毎週月曜日 ②30日（月末整理日）

### ■郷土研究講座

毎月第2土曜日、午後2時～同4時、市立図書館2階

### ■ 58年度の利用状況

○登録者数

児童	幼児	268人
	小学生	769人
	中学生	184人
成人	高校生	131人
	大学生	104人
	農業	10人
人	商工業	76人
	サラリーマン	543人
	主婦	461人
合計	無職	249人
合計	合計	2,795人

○貸し出し冊数

### ● 本館

一般向け図書 21,107冊

児童図書 17,159冊

合計 38,266冊

### ● 移動図書館 “とりんす号”

11,747冊

## 子供といっしょに本を読みましょう

鳥栖親子読書会では会員を募集しています。

子供を中心に、家族のかたが本をいっしょに読んで語り合い、お互いの理解を深めましょう。

同読書会は、このほか紙芝居やキャンプなどの活動を行っています。

▷ とき=毎月第3土曜日、午後2時～▷ ところ=鳥栖北公民館 ▷ 会費=月100円、新聞代年額200円 ▷ 申込み=市立図書館（☎②7327）

# ほけん・せいせい

## 三種混合予防接種

市環境衛生課は、幼児の三種混合予防接種（ジフテリア・百日咳・破傷風）を行います。該当者に必ず受けさせてください。

▷該当者=●生後24か月から48か月末満までの幼児（1期）●1期終了後12か月以上を経過した生後72か月末満の幼児（2期）▷とき=6月12日㈫…鳥栖・鳥栖北地区、同13日㈬…田代・基里・麓・旭地区▷時間=午後1時半～同2時50分（時間厳守）▷ところ=鳥栖北公民館▷注意=①次の人は今回は接種を受けられません●1年内にけいれん（ひきつけ）を起こした人●1か月以内に麻しん、BCG、ポリオの予防接種を受けた人や、1か月以内にはしか、風しん、水ぼうそう、おたふくかぜにかかった人②接種には必ず保護者が同伴し、母子手帳を持参ください③当日、朝起きたらすぐ体温を計り、清潔なはだ着をきせておいてください▷問い合わせ=同課（☎③3111内線282）

### 市制30周年記念

## 「鳥栖少年の船」 レポートを放送

6月3日(日)午前9時15分～同45分、STSサガテレビでご覧ください。

## 記録授業「開国」上映

沖縄・久茂地小学校6年2組の子供たちと林竹二先生による授業の記録

鳥栖青年会議所の主催で上映します。多数ご来場ください。

▷とき=6月11日(月)午後7時40分  
▷ところ=中央公民館▷料金=無料

## 胃ガン検診

胃の手術を受けた方や治療を受けている方、妊娠または妊娠していると思われる方はご遠慮ください。

▷とき=6月26日(火)▷受付け=午前9時～同9時半▷ところ=市役所2階第5会議室▷料金=500円(当日持参)▷申込み=6月19日までに市環境衛生課（☎③3111内線284）へ

## 子宮ガン検診

安心して働くため、気楽に定期的に検診を受けましょう。

▷とき=6月29日(金)▷受付け=午後1時～同1時半▷ところ=基里公民館▷料金=400円(当日持参)▷申込み=6月22日までに市環境衛生課（③3111内線282）へ

## 歯科健康教室

小児の歯の健康は、妊娠中の母体の健康管理から始まります。

鳥栖保健所では、歯科保健教室を次のとおり開きます。多数のご参加をお待ちしています。

▷とき=6月19日(火)午後1時半～同3時半▷ところ=市役所2階第5会議室▷対象者=妊娠、乳幼児の保護者▷持参品=ハブラシ、口の中を見る鏡、筆記用具▷申込み=市環境衛生課（☎③3111内線375・282）へ

## 歯の衛生週間の催し

### 《講演会・歯の健康相談》

鳥栖三養基地地区歯科医師会の主催で開きます。入場無料。多数ご来場ください。

▷とき=6月7日(木)午後2時半  
▷ところ=中央公民館▷講演=山口三男「一生、自分の歯で食べよう」  
▷歯の健康相談コーナー=午後2時～同4時

## ゴミ収集の変更

衛生処理場施設などの補修点検のため、6月29日(金)のゴミ収集は6月30日(土)に繰り下がります。ご注意ください。

## 献血



▷とき=6月18日(月)午前10時～午後3時(昼休みも受け付けています)  
▷ところ=市役所前広場▷主催=鳥栖青年会議所

### 市民の動き

#### 昭和59年4月30日現在

総 数	55,054 (+30)
男	26,483 (+10)
女	28,571 (+20)
世帯数	15,484 (+72)
※( )は前月との比較	

## テニス・サークル員員募集

市青団連のテニス・サークルが発足。初心者の会員を募集します。

▷とき=6月9日(土)から毎週土曜日、午後5時～同7時▷ところ=市民庭球場▷会費=月1,000円▷連絡先=松隈(柚比町☎③3192)

## 社交ダンスクラブ員員募集

市勤労青少年ホーム・社交ダンスクラブは、初心者のクラブ員を募集します。

▷とき=6月6日～7月25日の毎週水曜日、午後6時半～同9時▷問い合わせ=同ホーム(☎②4780)